

## 令和2年度第1回 川島町学校給食センター運営委員会次第

日時: 令和2年(2020年)11月18日(水)

午前10時30分から

場所: 川島町コミュニティセンター大会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 委員紹介(自己紹介)
- 5 事務局紹介(自己紹介)
- 6 川島町学校給食センター運営委員会規則について
- 7 議 事
  - (1) 委員長の決定
  - (2) 副委員長の決定
  - (3) 会議録署名委員の指名
  - (4) 令和元年度学校給食費特別会計決算額について(報告)
  - (5) 令和元年度学校給食実施状況及び栄養摂取状況について(報告)
  - (6) 令和2年度川島町学校給食費特別会計当初予算について(報告)
  - (7) 令和3年度 学校給食事業予算について(報告)
  - (8) 学校用給食食材の無償提供について(報告)
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

### <参考資料>

- 資料1 令和2年度川島町学校給食センター運営委員会委員名簿
- 資料2 川島町学校給食センター運営委員会規則
- 資料3 令和元年度学校給食費特別会計決算額
- 資料4 令和元年度学校給食実施状況及び栄養摂取状況について
- 資料5 令和2年度川島町学校給食費特別会計当初予算
- 資料6 学校用給食食材の無償提供について

区分	氏名	所属・職等	備考
第1号 小・中学校長	関口 敬氏	中山小学校長	
	柳澤 睦夫	伊草小学校長	
	新井 馨	つばさ南小学校長	
	藤田 由美子	つばさ北小学校長	
	市川 俊実	川島中学校長	
	忍田 壽生	西中学校長	
第2号 小・中学校 PTA代表	榎本 早苗	中山小学校PTA代表	
	高野 理沙	伊草小学校PTA代表	
	小久保 賢	つばさ南小学校PTA代表	
	新井 諭	つばさ北小学校PTA代表	
	宮下 香織	川島中学校PTA代表	
	渋谷 綾子	西中学校PTA代表	
第3号 小・中学校 の校医代表	有馬 なぎさ	学校医	
第4号 保健所長	平野 宏和	東松山保健所長	
第5号 学識経験者	尾崎 宗良	川島町商工会長	
	中島 好則	川島町民生委員・ 児童委員協議会長	
第6号 公募による 町民	永島 智	公募による	

## ○川島町学校給食センター運営委員会規則

昭和39年12月20日

規則第3号

改正 昭和54年11月30日教委規則第3号

平成4年2月20日教委規則第3号

平成5年3月26日教委規則第6号

平成16年1月30日教委規則第1号

平成16年12月28日教委規則第7号

平成17年6月2日教委規則第5号

平成27年3月20日教委規則第3号

## (目的)

第1条 川島町学校給食センター運営の指針を示し、学校給食の適正かつ円滑なる運営をはかるため、川島町学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）をおき、運営に関する重要な事項について審議するとともに必要な調査、研究を行うものとする。

## (事務所)

第2条 委員会の事務所は、学校給食センター内におく。

## (組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 小・中学校長
- (2) 小・中学校PTA代表
- (3) 小・中学校の校医代表
- (4) 保健所長
- (5) 学識経験者
- (6) 公募による町民

2 前項の委員は教育委員会が委嘱する。

## (役員)

第4条 委員会に次の役員をおく。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

## (選出)

第5条 委員長、副委員長は委員の互選による。

(職務)

第6条 委員長は、会議を招集し、議長の任に当たる。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第7条 委員会は、必要に応じて開催する。

(任期)

第8条 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第9条 委員会は、必要により専門部会を設けることができる。部会に必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、川島町学校給食センターにおいて処理する。

附 則

この規則は、川島町学校給食センター設置及び管理条例施行の日から施行する。

附 則 (昭和54年教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成4年教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行し、平成4年4月1日から適用する。

附 則 (平成5年教委規則第6号)

この規則は、平成5年4月1日より施行する。

附 則 (平成16年教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行し、平成17年4月1日より適用する。

附 則 (平成17年教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行し、平成17年4月1日より適用する。

附 則 (平成27年教委規則第3号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

歳入

(単位:円)

款	項	目	予算現額				節	調定額	収入済額	収入未済額	
			当初 予算額	補正 予算額	計	金額					
						区分					金額
1	給食費	1 学校給食センター費	69,257,000	0	69,257,000	1 給食費保護者負担金	69,257,000	63,160,356	63,160,356	0	
2	寄附金	1 寄附金	1,000	0	1,000	1 一般寄附金	1,000	0	0	0	
3	繰越金	1 繰越金	232,000	0	232,000	1 前年度繰越金	232,000	231,655	231,655	0	
4	諸収入	1 雑入	10,000	0	10,000	2 雑入	10,000	17,466	17,466	0	
歳入合計			69,500,000	0	69,500,000		69,500,000	63,409,477	63,409,477	0	

収入済額 **63,409,477円**

歳出

(単位:円)

款	項	目	予算現額				節	支出済額	不用額	説明	
			当初 予算額	補正 予算額	計	金額					
						区分					金額
1	教育費	1 学校給食費	1 調理費	69,499,000	0	69,499,000	11 需用費	69,498,000	63,211,813	6,286,187	・賄材料費
							27 公課費	1,000	0	1,000	・消費税
		2 徴収費	1,000	0	1,000	23 償還金 利子及び 割引料	1,000	0	1,000		
歳出合計			69,500,000	0	69,500,000		69,500,000	63,211,813	6,288,187		

収出済額 **63,211,813円**

平成31年度(令和元年度)決算額

・歳入金額 **63,409,477 円**

・歳出金額 **63,211,813 円**

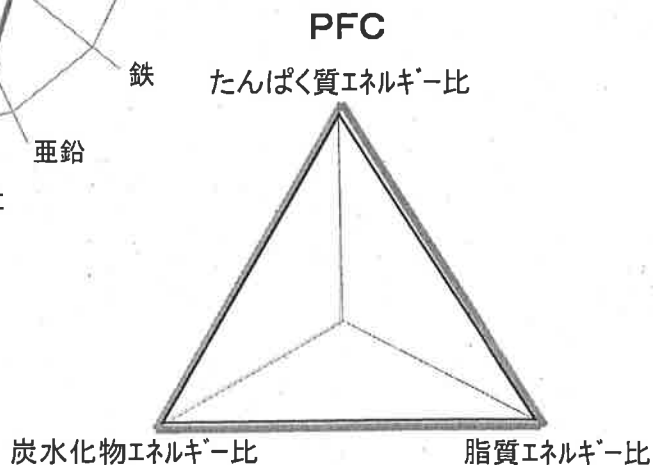
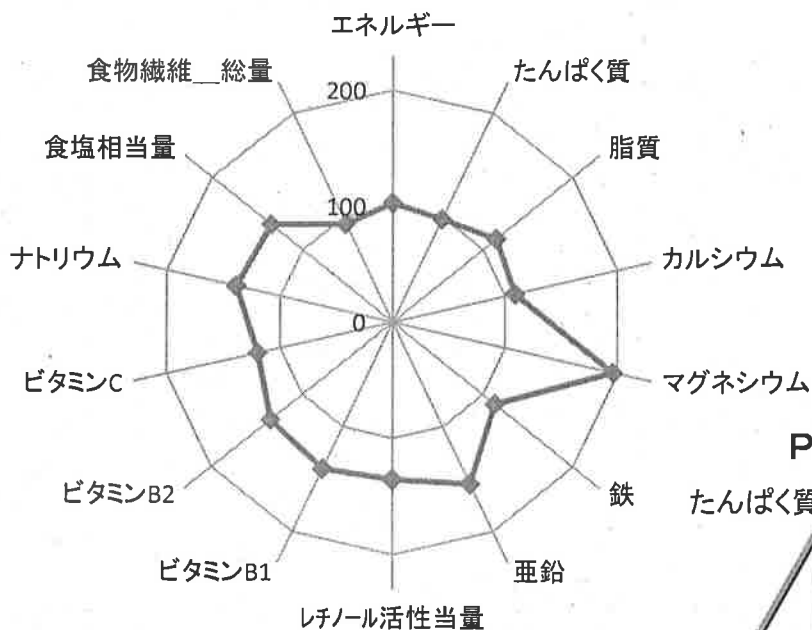
・収支差引額 **197,664 円は、令和2年度へ繰り越し**

[ 令和元年度 平均給与栄養量・PFCグラフ ]

小学校

成分項目		基準値	平均給与栄養量	比率%
エネルギー	kcal	650	667	102.6
たんぱく質	g	21.1~32.5	26.5	
上下限值	g	エネルギー比13%~20%		基準値内
脂質	g	14.4~21.7	20.9	
上下限值	g	エネルギー比20%~30%		基準値内
カルシウム	mg	350	380	108.6
マグネシウム	mg	50	98	196.0
鉄	mg	3.0	3.4	113.3
亜鉛	mg	2.0	3.1	154.5
レチノール活性当量	μg	200	271	135.5
ビタミンB1	mg	0.40	0.56	140.0
ビタミンB2	mg	0.40	0.54	135.0
ビタミンC	mg	20	24	120.0
ナトリウム	mg	787	1094	139.0
食塩相当量	g	2.0	2.7	135.0
食物繊維_総量	g	5.0	4.7	94.0

一人当たり平均栄養摂取

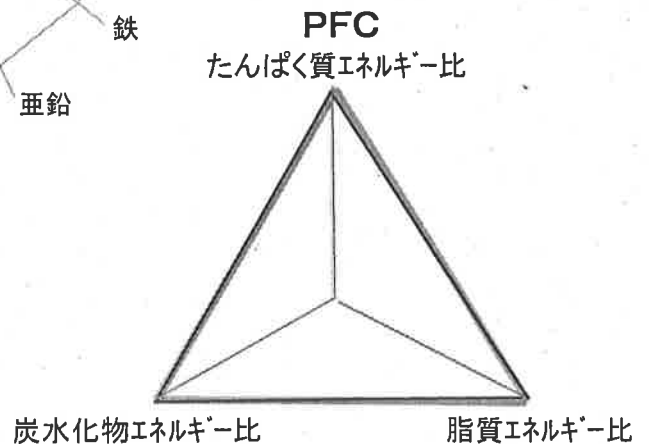
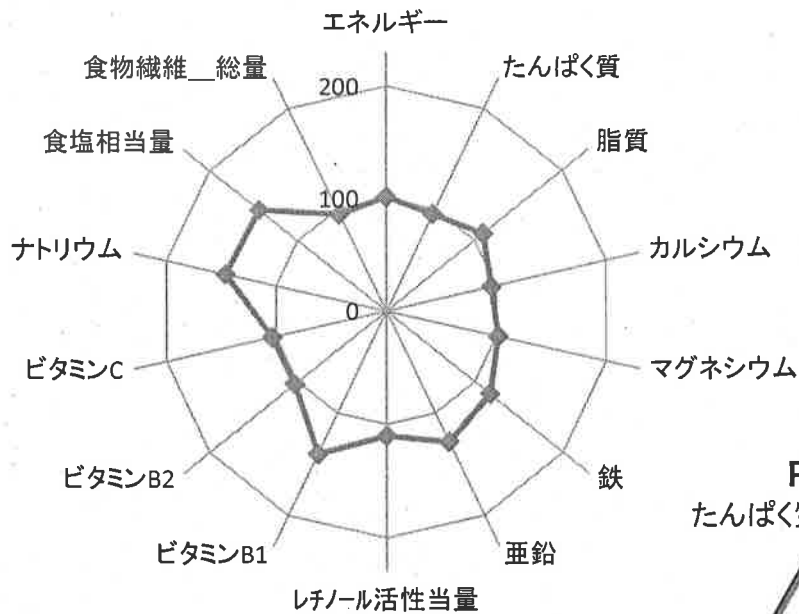


[ 令和元年度 平均給与栄養量・PFC グラフ ]

中学校

成分項目		基準値	平均給与栄養量	比率%
エネルギー	kcal	830	841	101.3
たんぱく質	g	27.0~41.5	32.7	
上下限值	g	エネルギー比13%~20%		基準値内
脂質	g	18.4~27.7	25.5	
上下限值	g	エネルギー比20%~30%		基準値内
カルシウム	mg	450	431	95.8
マグネシウム	mg	120	122	101.7
鉄	mg	4.0	4.7	117.5
亜鉛	mg	3.0	3.9	128.3
レチノール活性当量	μg	300	331	110.3
ビタミンB1	mg	0.50	0.70	140.0
ビタミンB2	mg	0.60	0.62	103.3
ビタミンC	mg	30	31	103.3
ナトリウム	mg	984	1438	146.1
食塩相当量	g	2.5	3.6	144.0
食物繊維_総量	g	6.5	6.2	95.4

一人当たり平均栄養摂取



## 令和2年度 学校給食費特別会計当初予算

## 歳入

(単位:千円)

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		予算現額	説明	
						区分	金額			
1	給食費	1 学校給食費 1 学校給食センター費	67,038	69,257	△ 2,219	1	給食費 保護者 負担金	67,038	54,895	・小学校児童職員分 38,154→31,392 ・中学校生徒職員分 27,709→22,524 ・学校給食センター職員分 1,078→882 ・試食会分 97
2	寄付金	1 寄付金	1	1	0	1	一般 寄付金	1	1	・一般寄付金 1
3	繰越金	1 繰越金	251	232	19	1	前年度 繰越金	251→197	197	・前年度繰越金 251→197
4	諸収入	1 雑入	10	10	0	1	雑入	10	10	・雑入 10
合 計			67,300	69,500	△ 2,200			67,049	55,103	

## 歳出

(単位:千円)

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		予算現額	説明	
						区分	金額			
1	教育費	1 学校給食費 1 調理費	67,299	69,499	△ 2,200	11	需用費	67,298	55,101	・賄材料費 67,298→55,101
		27 徴収費	1	1	0	27	公課費	1	1	・消費税 1
		2 徴収費	1	1	0	23	償還金 利子 及び割引料	1	1	・過年度過誤納還付金 1
合 計			67,300	69,500	△ 2,200			67,300	55,103	

※新型コロナウイルスの影響により、4月及び5月の給食提供を行わなかったため、当該月の分の減額補正を行いました。

## ○令和2年度当初予算

歳入 67,300 千円  
 ( 55,103 千円)補正予算による減額後の数字  
 歳出 67,300 千円  
 ( 55,103 千円)補正予算による減額後の数字

前年度対比 2,200 千円減

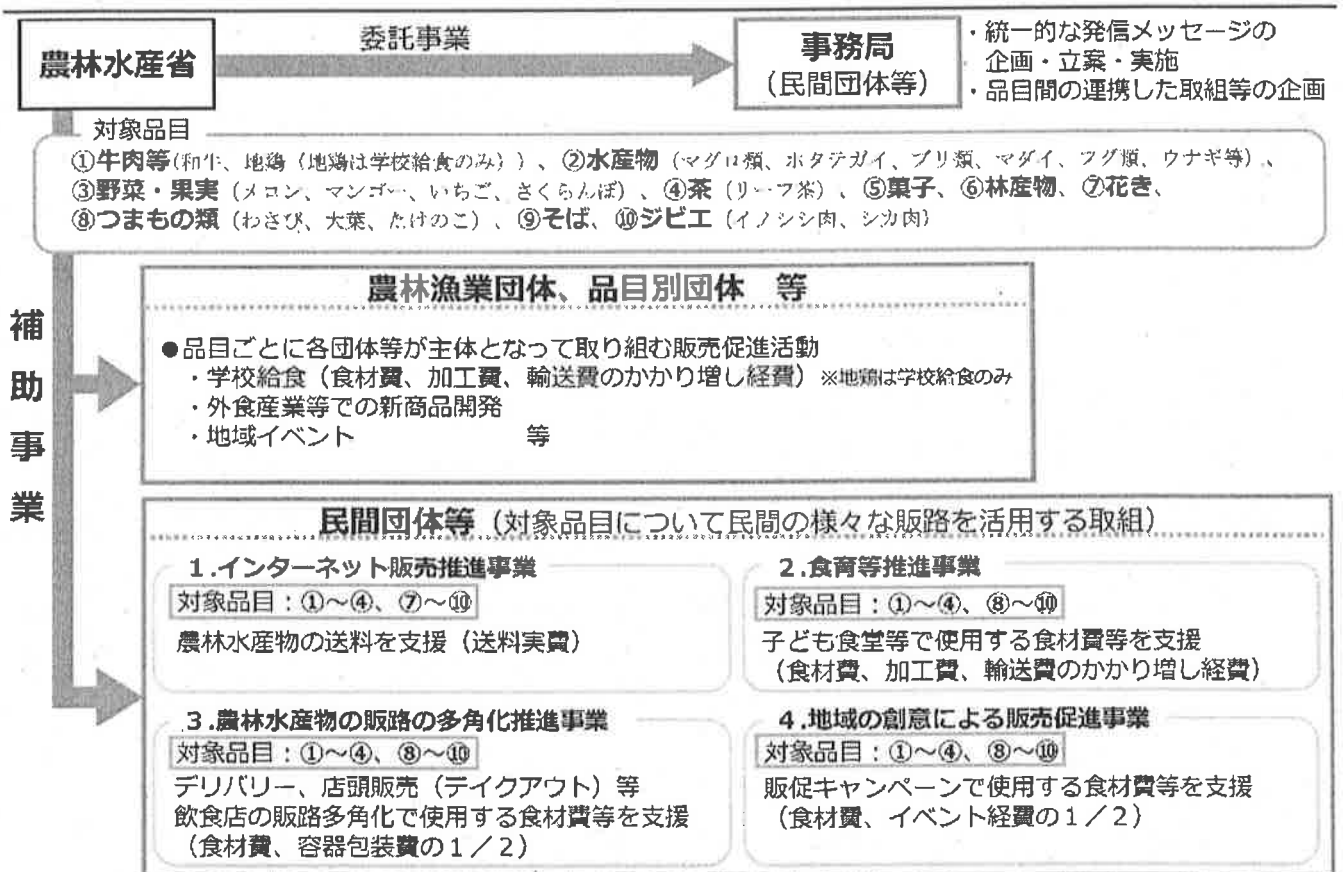


## 学校用給食食材の無償提供について

### 国産農林水産物等販売促進緊急対策の内容

本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、インバウンドの減少や輸出の停滞などにより、在庫の滞留、価格の低下、売上げの減少などが顕著な牛肉、花き、野菜・果物、茶、甘味、林・水産物などについて、生産者、農林漁業団体、地方公共団体、民間企業などが行う販売促進の取組を支援するものです。

### 国産農林水産物等販売促進緊急対策の全体像



### 川島町の学校給食に活用する事業

#### ○和牛肉等販売促進緊急対策事業(農林水産省)

令和2年9月1日から令和3年1月31日までの期間に給食での提供、県産和牛肉100gあたり1,000円までの国庫補助(期間中3回まで)

#### ○学校におけるおさかな消費緊急対策事業(鹿児島県)

養殖ブリ・カンパチの消費拡大を目的に学校給食への無償提供を行う(年度末までにブリ・カンパチ各2回まで)

#### ○えひめ水産応援プロジェクト(愛媛県)

養殖マダイの消費拡大を目的に学校給食への無償提供を行う(年度末までにマダイの角切り全8回まで)

## 学校給食で食べたい『おすすめ料理』募集事業実施要領(案)

### 主 旨

地元の食材を原点から見直すことで、農業への関心のきっかけとなったり、親子と一緒に料理を考案、実際に調理をすることで、親子それぞれが家庭教育を学ぶこととなります。食育における食への感謝、食文化の継承や健康の確保といった子供たちが身につけるべき内容を、実体験を通じて楽しみながら身につけられる機会となることを目的とする。

### 募集内容

主食・主菜・副菜は不問、ただし以下の部門別の要件を満たす必要あり

【伝承料理部門】 ～すったて・呉汁に続く新たな発見～

- 1)川島町で(ご自宅で)昔から食べられている川島町ならではの料理
- 2)川島町でとれるお米・きゅうり・トマト・いちじく等を使用する
- 3)非加熱(生もの)での提供は不可

【創作料理部門】 ～新しい感性による完成品～

- 1)川島町でとれるお米・きゅうり・トマト・いちじく等を使用する
- 2)非加熱(生もの)での提供は不可

### 応募資格

川島町内の児童・生徒・保護者・教職員・町内在住の方

### 応募方法

- ①メニュー1点につき1作品として応募(何点でも応募可能)
- ②応募用紙に必要事項を記入。完成写真または完成イラストを貼付
- ③給食センターまで郵送またはメールで応募

### 審査

- ①川島町学校給食センター運営委員会委員により、書類審査を実施。
- (②優秀作品の試食により、最優秀賞を選定)←新型コロナウイルスの影響次第では実施しない

### 作品の発表

- ①最優秀作品(2点):実際に給食のメニューとして提供  
ホームページ等各種媒体で紹介
- ②優秀作品 :ホームページに写真とレシピを掲載
- ③応募作品 :ホームページに作品名を掲載

## 賞品

- ① 優秀作品以上の方には賞状と記念品を授与
  - ② 応募者には参加賞(記念品)
- ※応募点数は関係なく、同一人物に1点の授与

## その他

- ① 応募料理は未発表のものであること
- ② 応募用紙及び写真については返却しない
- ③ 応募料理は学校給食用にアレンジする場合がある
- ④ 応募に係る個人情報はこの事業に関する以外には使用しない

## 事業スケジュール

日 程	内 容
4 月	各学校、広報、ホームページにて募集開始
8月末	募集締め切り
9月下旬	川島町学校給食センター運営委員会で審議
10月～11月	必要に応じて給食用メニューとしてのアレンジを検討・調整
11月～12月	実際に給食用メニューとして提供。各種媒体で紹介予定

# (案)



## 「学校給食で食べたいおすすめ料理」応募用紙

ふりがな 児童・生徒氏名	
保護者氏名	
住 所	〒 _____ 川島町 _____
電話番号	自 宅： 携 帯：

応募部門 (どちらかに○)	【伝承料理部門】	【創作料理部門】
料理名		
材料名	分量 (1人分)	作り方
おすすめポイント		

※この用紙の裏面に完成した料理の写真またはイラストを貼付してください

応募先

川島町学校給食センター

〒350-0121 川島町大字上八ツ林798番地1

Mail [kyusyoku@town.kawajima.saitama.jp](mailto:kyusyoku@town.kawajima.saitama.jp)

応募期限 令和3年8月31日(火)必着(郵便の場合は、当日の消印有効)